

小さな会社・事業者のための

# 電子帳簿保存法セミナー

2022年1月から2年間の猶予期間が設けられ、2024年1月より“完全”義務化されます。猶予期間はあるものの、企業が対応すべき範囲は想像以上に広く、しっかりとした対策が必要です。電子帳簿保存法とは関係がないと思っている企業でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書のPDFファイルやEDIシステムで授受されたデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となりました。今回のセミナーでは、準備すべきことや電子取引の保存要件についての解説などを分かりやすく説明します。

## 講師

アルト経営パートナー(株) 代表取締役  
かとう あつこ  
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



### <講師プロフィール>

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

## 講座内容

- ◆電子帳簿保存法とは何か、その概要
- ◆電子帳簿保存法改正で何が「義務」になったのか
- ◆請求書などの扱いは、どう変わるのか
- ◆自社に合った対応方法と留意点
- ◆小さな会社でデジタル化を経営に生かすノウハウ

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

## 日時

2023年10月25日(水) 14:00~16:00

## 会場

ひたちなか商工会議所 5階 500号室

※駐車券をお出しますので、会議所横の市営駐車場をご利用ください。

## 受講料

無料

## お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき FAX、またはお電話にて10/20(金)までにお申込みください。

## 定員

30名



←こちらのQRコードからもお申込みいただけます。

## お問い合わせ先

ひたちなか商工会議所 企業支援課 (担当:佐藤)  
TEL:029-273-1371 / FAX:029-275-2666

ひたちなか商工会議所 行 📞 FAX: 029-275-2666

10/25(水)開催 「電子帳簿保存法セミナー」受講申込書

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名			

※ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。 ※4名からのお申込みは本紙をコピーしてご使用ください。